

(別紙 1)

返戻金に関する事項

当該求職者が自己都合により退職した場合、または本人の責に帰する事由により解雇した場合、紹介手数料の一部を返戻します。

入社日から 1 ヶ月以内で退職した場合	紹介手数料の 75% を返戻
入社日から 1 ヶ月超 2 ヶ月以内で退職した場合	紹介手数料の 50% を返戻
入社日から 2 ヶ月超 3 ヶ月以内で退職した場合	紹介手数料の 25% を返戻

以上